

2023（令和5）年度

公益財団法人青少年野外活動総合センター事業計画

公益財団法人青少年野外活動総合センター

2023年度事業計画概要

1. コロナウイルス感染症の影響と今後について

新型コロナウイルス感染症(以下コロナ)による影響が長引いています。しかし2023年度はその影響もどうやら改善しつつあるようです。営業上で最も大きな打撃を受けた友愛の丘施設事業では、収益の柱となっていた中学高校の校外学習利用とクラブ合宿利用が改善する予兆が見えてきました。また団体によるバーベキュー利用なども、徐々にではありますが、戻ってくるものと思われています。

井手町野外活動センター大正池グリーンパーク（以下大正池）も同じように団体利用が入る可能性があり、コロナ以前に戻るのではないかと思います。

また京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」（以下公園、または城陽五里五里の丘）でもコロナによる制約が少なくなり、かつてのようにイベントの開催に神経を使うことが少なくなりそうです。

しかし子ども育成事業では、コロナ禍の期間に学生ボランティア達の関係づくりが充分にはかれず、まだ回復途上にあります。このため以前のような事業展開が難しくなっていますが、こちらも徐々に回復させるべく対策を講じます。特に子どもキャンプの集客が減少していて、この間広報を抑えていた影響がでています。広報が課題です。

このようにコロナ収束を間近にして、現在管理している3施設4事業の特色を活かしながら、施設間連携をさらに強化し、利用者満足度の向上をはかります。

2. 大きく変貌しつつある周辺の環境と新規事業への着手

京都府立木津川運動公園北側部分（以下北側公園）の開園に向けて、計画が進められていますが、2023年度からはようやく少しずつ進みそうです。まだ北側公園の全貌はつかめていませんが、具体化するのが今年度ではないでしょうか。

北側公園の建設と開園は、友愛の丘にとっては非常に大きな変化の時となります。また城陽五里五里の丘にとっても、オーバブリッジによって南北公園がつながるほか、新名神高速道路とその側道である4車線の城陽市道が開通し、さらに公園外周道路の供用も始まるので、周囲の環境が激変します。このため、2023年度は例年と同じような事業を展開しながらも、以下のような点で大きな変化に備えたいと思っています。

まず一つ目は、友愛の丘バーベキューサイトの営業を南北公園でもできるように準備することです。設備とアクセスの良い公園施設を活用しながら、友愛の丘外でのバーベキューサイトの営業ノウハウをこの1、2年のうちに確立すべく準備します。飲食事業者との連携も必要になるでしょう。

二つ目は、子どもたちの日常的な自然体験を提供するために、自然環境を活かした子ども自然体験園（仮称）の開設をめざし、児童放課後支援など平日を中心とした事業の開始と確立を目指します。アクセスの良くなる友愛の丘施設と、周辺に森や竹林の残されている環境を活かして、既存建物を活用し、新たな施設建設なしで実行できればと考えます。ただし私たちには平日を中心とした子ども支援事業の実施経験が不足しているので、外部事業者などとの連携が必要になるでしょう。

三つ目は、城陽五里五里の丘開園当時から目指されていた、自然再生の森づくりを継続し、北側部分にも拡大することです。またこれらの活動を通して環境学習のフィールドとすることによって、集客にも繋げたいところです。

四つ目は、拡大する城陽五里五里の丘と友愛の森の植栽管理（指定管理）を目指すため、林園育成課（仮称）を創設することです。自然と共存する植栽の育成管理を標榜して、里山林と公園花木、街路樹の管理体制を確立できればと考えます。これらの業務スキルは大正池にも活用できます。

4年後には4期目の指定管理更新をむかえます。更新のたびに競合事業者との競争は厳しく、私たちの業務内容の充実や実績、運営体制の安定化が求められるのは必至です。したがって3年後あたりには形に見えるものにできればと考えます。

A. 公益事業

A-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

A-1-1. 季節のウィークエンド事業の開催

四季の自然を生かした子どもキャンプを、幼児から中学生までを対象に開催します。自然を楽しむ遊びと、自然の中での共同生活を展開します。夏休み期間にはサマーキャンプとして複数の事業を集中して行います。事業を展開するフィールドは、友愛の丘、公園、大正池を主としますが、山や海、スキーなども季節に合わせたものも行ないます。宿泊事業以外にも、日帰りでの自然体験イベントや子育て支援事業も行います。キャンプカウンセラー（友愛の丘）とプレイリーダー（公園）、ジュニアリーダーが協力し、多様な事業展開を目指します。

なお旅行業に該当する事業は、旅行企画実施は株式会社ハロートラベル、イベント運営は公益財団法人青少年野外活動総合センターとして開催する予定です。

A-1-2. 年間の自然体験活動クラブ事業の開催

幼児から中学生までを対象にした、年間継続の自然体験クラブを次の通り開催します。

幼児から低学年対象の「りとりちきゅうくらぶ」「じゅにあちきゅうくらぶ」は月1回、2日程に分けて行います。

高学年から中学生対象の「パイオニアアドベンチャークラブ」は月1回の活動を行います。年5回の日帰り、年6回の宿泊での事業を行う予定です。

年中児から小学生対象のサタデーキッズクラブは、ほぼ毎週土曜日の活動です。4部門とも夏休み期間は休みます。

ちきゅうくらぶ、サタデーキッズクラブの活動場所は友愛の丘を基本としますが、公園、大正池など、季節のプログラムが最適に実施できる場所を選び行います。パイオニアアドベンチャークラブも友愛の丘を基本活動場所としますが、ラフティングやスキーなどプログラムによっては遠隔地で実施することもあります。

A-2. 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

A-2-1. 友愛の丘キャンプカウンセラー育成事業

大学生を中心とした学生スタッフ「友愛の丘キャンプカウンセラー」を育成します。年間にわたり研修を実施し、前述 A-1 の事業を職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

また、施設職員と共に施設維持、整備、環境保護活動を行ない、友愛の丘の一般利用者に対して、自然体験活動の機会を提供します。またプレイリーダー（公園）と共に研修を実施し、自然体験活動の場づくりなども行います。

月2回平日に行う定期研修、年間5回の宿泊研修、スキー技術研修など、野外活動に必要な技術を学ぶ研修を行います。なお、毎活動後には「ふりかえり」をし、次回に繋げることを明確化しています。また他者の振り返りを聞くことで、知識技術以外に加えて、内面の成長に繋がる機会も設けています。また野外活動を実施している他団体のリーダーとの交流の機会も設ける予定です。

A-2-2. ジュニアリーダー育成事業

中高生リーダー（ジュニアリーダー）を育成します。キャンプカウンセラーの年間の研修にも一部参加し、職員だけでなく、キャンプカウンセラーとともにジュニアリーダーの育成を行います。前述 A-1 の事業に参加することで職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

A-2-3. 野外活動指導者育成事業

京都府から委託された青少年野外活動指導者育成事業を実施します。また、定期的に開催する各種の勉強会、自己発見を目的とした一般向けの「パイオニアキャンプ（兼キャンプインストラクター※養成講習会）」、中学高校生を対象とした「京都ティーンリーダーズチャレンジキャンプ」などのトレーニング事業を年間にわたり実施します。

※キャンプインストラクターは（公社）日本キャンプ協会が認定する指導者資格です。

A-2-4. 京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」ボランティア育成事業
公園において、森づくりボランティア「森守クラブ城陽」の他に、花壇づくりボランティア「はらっぱ花壇クラブ」や、紙飛行機指導クラブ「五里五里紙ヒコーキくらぶ」、子供たちと遊ぶ学生ボランティア「ごりごりの丘 プレイリーダー」や小・中学生ボランティア「プレイリーダージュニア」などの育成を行ないます。

A-3. 野外活動や青少年育成、地域振興のための施設、自然環境保全施設を管理運営する事業（京都府立木津川運動公園の指定管理事業）

2014年度より、公園の指定管理者として「府民と協働で、山砂利採取場跡地を豊かな森に再生する」「森を学び・楽しむプログラムを提供する」「芝生広場や水辺など美しい公園の維持管理を徹底する」を基本方針として、山砂利採取場跡地の自然再生、地域の歴史や文化を踏まえた里山の復元や特色ある森づくり等、多様な主体の参画・連携による、府民が育てる緑豊かな公園整備に取り組んでいます。引き続き事業を継続発展させます。

また公園の認知度も上がり、利用への要望も増えてきました。さらに多くの府民のみなさまに活用され、愛され、にぎわう、健全な公園を目指して、様々な取り組みに引き続きチャレンジします。コロナによるイベントの自粛も緩和され、2022年度はコロナ前から開催していたイベントの会場として活用されただけだけでなく、新しい企画の持ち込み相談が増えました。徐々にイベント会場として活気がもどりつつあります。引き続き「with コロナ」を心掛けつつ、積極的に新しいイベントの受け入れをおこないます。その際、主催者と十分に安全対策を練りしながら、地域活性のために協力します。

地元のスキルのある人々と公園パートナーとしてタッグを組み、来園者の幅広いニーズに合わせたイベント展開を目指します。また、公園で活動するボランティアグループの組織化とフォローアップも重要な活動となっています。現在、森づくりボランティア（森守クラブ城陽）のほか、子供たちと遊ぶ学生ボランティア（ごりごりの丘 プレイリーダー、プレイリーダージュニア）、花壇づくりボランティア（はらっぱ花壇クラブ）、紙飛行機ボランティア（五里五里紙ヒコーキくらぶ）が公園とともに力を合わせて活動しています。

自然再生と環境教育の場として、また府民参画、生涯学習の場として、青少年の健全育成の場として、より一層充実した運営を目指します。

なお2022年度より新たに5年間の指定管理業務を指定されています。2023年度は2年目にあたります。昨年度の実績を踏まえながらより発展的に活動するとともに、北側区域の開発も視野に入れながら、公園運営のいっそうの充実をはかります。

A-3-1. 府民参画により森林を再生する事業

公園においては、10年以上前より京都府主導により、府民参画による森林の再生が進められています。当法人は、これを引き継ぎ、京都府や城陽市をはじめ、近隣市町村・市民グループ・学校・福祉施設・企業などと連携し、府民との絆と繋がりを深めながら、森林の再生に引き続き取り組みます。また、自然の遷移に合わせながら森から草地、水辺、果樹林にかけての里地・里山の環境づくりに取り組みます。

公園が、山砂利採取場跡地活用のモデルケースとなるよう、維持管理を行います。

A-3-1-1. 府民参画の森づくり活動支援

森守クラブ城陽事務局を担う他、育苗、植樹、草刈、間伐、集草の堆肥化など森づくりに取り組みます。100本程度の新たな植樹を目指します。これまでの樹木生存率を考慮し、今後の手入れの負担が少しでも軽減できるよう、植樹の密度を調整する試みを始めています。

植樹後5年を超過したエリアの樹木の密度を適正に保つために、枝打ちや間伐、除伐を実施します。植樹後10年を経過した樹木が生えるエリアもあります。2023年度は間伐、除伐を100本程度行う予定です。

A-3-1-2. 多様な団体等の参画の推進と森の人材育成

幼稚園、保育所から大学、支援学校等に至るまで、幅広い年齢の教育機関と連携し、森づくり活動を行います。さらに地域サークル、団体、企業との連携も図ります。コロナ拡大の状況に注意を払いながら、時期や人数、活動内容を調整します。

幅広い人材、リーダーを集め、公園インタープリターを育成します。

A-3-1-3. 自然と文化を感じる快適な空間づくりを行う事業

森から草地、水辺、里山、果樹林とつながる里地・里山の風景を再現するため、環境に合った植物を選定し保護または育成します。

調整池周辺には、ヨシやオギの風景を、また園の中央には美しい芝生と原っぱの風景を、果樹林には城州白（ウメ）や寺田李（スモモ）など地元品種に限定した果樹林を維持します。里山の風景や花々を大切にし、水田の活用、ニホンスイセン、カンゾウ、ヒガンバナ、ナノハナなどの植栽を行ないます。

またこれらの環境にすむ生き物を大切にしたい維持管理を行います。園内で集めた落ち葉などを活用した堆肥づくり、間伐材を活用した薪づくり・炭作りを行い、循環する仕組みになるよう数年かけて試行錯誤します。

季節を感じることでできる草花の栽培やそれらを観察する機会を設け、来園者にとって気付きの多い公園づくりを目指します。

A-3-2. 森づくりを学び、環境を楽しむ場を提供する事業

子どもからおとなまでが、自然にふれ親しむイベントを開催します。地域ネットワークを活かし、活動団体と連携して府民参画を図ります。

手軽なプログラムから、学校向けのプログラム、四季の自然観察会、親子自然観察教室といった環境教育プログラムを実施します。また環境学習の支援スタッフの育成と配置を行います。

A-3-2-1. 森を活かした季節のにぎわいイベントの開催

公園主催イベントを来園者のニーズと環境に、共催（主幹）者のニーズとコロナ等安全対策をマッチングさせる役割を公園が担うことで、これまで以上に幅広いイベントを実施します。団体や個人の特技を活かした、多彩なイベントの開催を実現します。さらに公園が協力することで、共催（主幹）者側にとっても有効で円滑な運営を可能にするなど、公園・共催者・来園者いずれにも笑顔があるイベント開催の実現を目指します。

A-3-2-2. 環境学習プログラムの提供とスタッフの配置

環境学習に関するプログラムや教材を開発し、提供します。またこれらを提供・支援できる環境学習支援スタッフの育成と配置を行ないます。

手軽なセルフプログラムの提供。学校団体向けプログラムの開発。活動報告や遊び方紹介に関する読み物の発行。四季の自然観察プログラムの実施。など。

A-3-2-3. 青少年対象プログラムの展開

宿泊をとまなう青少年対象環境教育プログラムを友愛の丘と連携しながら実施（年2回程度）します。またごりごりの丘プレイパーク・幼児プレイパークなど子供・親子向けイベントを開催し、青少年が学び、活躍する場を整えます。

子供たちと遊ぶ学生ボランティア「ごりごりの丘 プレイリーダー」と「友愛の丘 キャンプカウンセラー」に対するスキル向上研修を、公園と友愛の丘とが連携しながら実施します。これによってより効率的に研修効果を得られるだけでなく、両者のスキルの底上げ・平均化につなげます。

A-3-2-4. 一般対象のプログラム展開

森づくり学習講座（年3回）の開催やジョギング・ウォーキングコースの設定を行います。

また、太極拳などの各種健康スポーツ教室の開催、絵画教室などの各種文化講座の開催を行うことで幅広い一般来園者層が、本公園の自然環境に触れる機会を提供します。

A-3-3. 野外活動を通じて青少年育成を行う事業

幅広い年齢層の人が関わり合う事で、青少年が自分と他者との関係について考え、気付き、築き、学ぶ機会をつくります。また、子どもが五感を開放させて発想を自由に膨らませる経験ができる場を提供します。

また、環境プログラムを得意とするプレイリーダーの育成や地元住民と協力し、イベントの充実を図ります。

ごりごりの丘プレイパークや幼児プレイパーク、里山 KIDS クラブ、生きものみつけ、はらっぱおえかき、こどもアトリエなど、子供同士が関わりあうプログラムを実施します。子どもが公園の自然にじっくりと触れ、五感を鍛える場を提供します。また、学校遠足等における遊びのプログラムを提供します。

A-4 この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

野外教育に関する書籍等の具体的な発刊にとりかかる前段階として、公園における「生きもの通信」や「はらっぱ BOOK」の作製、配布などに引き続き取り組みます。また、園内の生きもの調査を専門家とともに行っており、このまとめを書籍にするために取り組みます。

B.収益事業

B-1. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

B-1-1. 友愛の丘施設運営事業

友愛の丘での野外施設は、一般の家族、学校、クラブ活動、サークル活動、その他企業のレクリエーションや研修での利用を受け入れます。

3年前よりコロナの影響を強く受けていますが、主たる事業である校外学習の支援については、徐々に回復の傾向が見えてきました。キャンプサイト利用者数は折からのキャンプブームに乗って順調に推移しています。今後は体験プログラムやイベントなどを積極的に行なっていきます。

また宿泊施設においては、ほとんどが学校のクラブ活動やサークル活動、企業による合宿、研修などであったため、大きく減少していましたが、こちらも回復の傾向が見えてきました。まだコロナ以前の勢いはありませんが、明るい兆しです。

施設の提供だけでなく、各団体や個人が行う野外活動プログラムの援助・指導の他、環境学習などの友愛の丘の施設事業として独自のプログラムを提供します。

そして、2022 年度中頃より施設の印象改善を強力に進めてきましたが、マイクバスやその他の車両の老朽化、同じく館内照明器具の老朽化が進んでおり、早期に更新の必要があります。また今後、利用者の増加を見込んで以下のようなことに取り組みます。

利用増加に備える対応

トイレを含めた野外設備や案内看板の改善、駐車場の整備、

体験プログラムの検討実施、故損木や獣害の対策、全体的な美化
学校遠足に備える対応

利用者に対する入所説明の職員研修、レンタル備品の整備と管理
夏に備える対応

宿泊室の点検、エアコンの点検改修、各種掲示物の見直し、プールの管理
広報の強化

SNS などインターネットを通じた情報発信の強化

合宿サイトとの提携や、商業誌、地方誌との連携強化

地域との繋がりを強化し魅力をアピール

その他

ゆるキャラなどマスコットキャラクターの導入

自然を活かしつつ AI を取り入れたアプリや VR の導入

テントサウナの設置、自然×スポーツ体験

地元企業や地元住民とのタイアップや、各世代に向けたサービス提供
別館の改修に向けての準備、マイクロバスや館内照明の更新検討など

施設の開設について

① バーベキュー場、キャンプ場の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、地域グループ、サークル、スポーツ団体
企業等、団体、個人のバーベキュー、キャンプ等の野外活動
友愛の丘の施設事業として実施する体験プログラム等
大人や親子向けの単発の体験イベント等

② 宿泊、研修所の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、企業等団体、個人の行う集団生活指導、研修

③ 野外活動を支援する事業

地域、文化等、趣旨に賛同できる活動、または地元で活躍される企業や団体など

に積極的に支援します。

④ 校外学習を支援する事業

中学校、高等学校、その他専門学校などが、主に春季に校外学習利用で、例年 40 校以上実施されています。教員の方と打ち合わせを綿密に進め、授業としての野外活動を支援します。通常のプログラム展開とは異なるもので、友愛の丘独自のメソッドで進めます。収益事業の位置づけですが公益的な意味の大きいものです。

B-1-2. 京都府立木津川運動公園施設運営事業

公園に来園する方々が快適に滞在できるよう、飲食物の提供や物品の販売・レンタルを用意します。

① 飲食物の提供

コカコーラやサントリーに自動販売機設置場所を提供することで、来園者が飲料やアイスクリームを購入できるようにします。売り上げの一部を城陽みどりのまちづくり基金に寄付するほか、本法人の収入とします。

「はらっぱマルシェ」の開催や週末の弁当販売を通して来園者がゆつくりと過ごせる環境を整えます。またこれらを丘の上ダイニング（後述）と協力して実施します。

② 物品の販売・レンタル

来園者のために、凧などの物品販売や、ヨガマットやノルディックポールなどの有料レンタルを行います。

B-2. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設運営やレクリエーションを提供する事業（井手町野外活動センター大正池グリーンパークの指定管理事業）

大正池ではバンガローでの宿泊や研修室を利用した団体活動の受入れ、テントでのキャンプ泊、広大な溜池を利用したカヤック体験ツアーなど多岐にわたるサービスを展開しています。

また、指定管理者として当初から井手町との積極的な交流によって信頼関係を構築し、町民が参画できる場を設けました。

前年度はコロナ禍による厳しい状況の中、井手町商工会の婚活パーティーや近隣施設である匠の里とのコラボイベントを、大正池グリーンパークが主体となって開催する今までに出来なかった新しい取り組みを実現することができました。

コロナによる影響は継続中で、コロナを理由としたキャンセルも未だ発生しています。しかし、3年前から利用数は徐々に増加しており、ようやく回復の兆しが見えてきました。これに慢心することなく引き続き環境整備の徹底や、新たなサービスを提供するなどして、利用者の満足度向上を目標に、さらなる発展を目指して参ります。

B-2-1 フリーサイトの区画増設

2018年から前年度まで、フリーサイトを4区画で運用してきましたが、キャンプ需要の増加に伴い5区画へと変更いたします。これにより少人数でもすぐに埋まっていた予約枠に余裕を持たせるだけでなく、今まで取りこぼしていた新規利用者の獲得を試みます。

- ・フリーサイト全体の環境整備。
- ・3月1までにHPやSNSを利用した周知徹底。
- ・4月1日までに予約可能枠の変更。
- ・5月の連休までに駐車可能台数等の把握及び、入口と駐車場の境界線調整を実施。

B-2-3 場内（遊歩道・キャンプサイト）の徹底整備。

木津川運動公園管理課の方々と密接に協力し、徹底した草刈りなどの場内整備を実施します。また刈払機取扱作業による安全講習も定期的に継続し、全スタ

ツフが常時安全に刈払機を扱えるようにします。前年度から学校団体を中心に少しずつ需要が増えているウォークラリーに関してもコースや看板を整備すると共に、今一度システムを新たに見直し利用者への便宜をはかります。

B-2-4 カヤック体験ツアー事業

前年度職員不足及により万全の状態では提供できなかったカヤック体験ツアーを、新たに獲得したカヤックに精通する人材とともに協力しながら積極的にツアーを提供していくことを目指します。

- ・ ツアー料金：大人 3500 円 子供 2500 円 (小学6年生迄)
- ・ ツアー開始時期：4 月頃 (定員 8 名、時間帯等未定)

B-2-5 販売・レンタル物品の強化

前年度好調であった販売物やレンタル品を利用者から要望があった順に増やし、利用者にとって更に使い勝手の良い施設とさせていただけるような環境を目指します。また、初心者向けのレンタルセットなどを充実させ、キャンプ初心者こそ相応しい安心感のあるキャンプ場と認知してもらえるプラン等も検討いたします。

B-3. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

B-3-1 丘の上ダイニングへの場所貸与

友愛の丘本館の一部を「丘の上ダイニング」に貸与します。

B-3-2 施設の改善

友愛の丘施設の改善を随時行ないます。

現状の課題としては

- 館内照明（非常照明）の更新
- エアコンや各種設備の更新
- 別館の全面改修、日本財団の助成を申請する。
- マイクロバスの老朽化に伴う更新。
- 送迎車両の老朽化に伴う更新
- その他

B-3-3 寄附制度の確立と運用

「民による公益の増進」を図るため、公益法人には各種の税制上の優遇措置が設けられています。今年度は、公益法人としての寄附制度を確立し、その運用を開始します。特に企業や一般を対象して、広く寄附を募り、法人の運営に活用します。また、寄附の実績を重ねることによって、税額控除を受けられる「税額控除対象法人」となることを目指します。

以上